

平成 22 年度第 4 回熊本市環境審議会(要旨)

1 開催日時

平成 23 年 3 月 22 日(火) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分

2 会場

熊本市総合保健福祉センター(ウェルパルクまもと)大会議室

3 出席委員(順不同)

内野委員、天本委員、栢田委員、重村委員、喜安委員※、長澤委員、西村委員、加藤委員、井上委員、東委員、藤岡委員、駒崎委員※、徳永委員、宮原委員

20 名中 14 名出席

(※喜安委員は熊本河川国道事務所地域連携課 渋江課長、
駒崎委員は熊本県環境生活部 内田次長がそれぞれ代理出席)

4 次第

(1)開会

(2)議題

①審議事項

第 3 回熊本市環境総合計画(案)について

- ・パブリックコメントの結果について
- ・素案から最終案への変更点について
- ・答申(案)について

②報告事項

熊本市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(素案)について

2008(平成 20)年度温室効果ガス排出量(確定値)について

(3)閉会

発言要旨

■事務局

定刻となりましたので、平成 22 年度第 4 回熊本市環境審議会を始めさせていただきたいと思えます。

- ・議題確認
- ・配付資料確認
- ・定足数報告

これより審議会規則第 10 条第 1 項の規定によりまして、内野会長に議長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○内野議長

皆さんこんにちは。本日は平成 22 年度最後の審議会でございます。いつもどおり活発な論議をお願いします。それではみなさんのお手元の次第に沿って進めて参りたいと思えます。それでは審議事項の第 3 次熊本市環境総合計画案についてでございます。本案につきましては昨年 2 月に市長から諮問を受け、審議を続けて参りましたが、おかげさまで計画案がほぼできあがりました。今回は基本的考えについて答申する内容をとりまとめる最後の審議会といたします。ここに最終案がございますが、この最終案について審議を行う前に、パブリックコメントの結果について事務局から報告をお願いします。

■事務局

この最終案につきまして、パブリックコメントをいたしましたので結果につきましてご報告をさせていただきます。

(内容説明)

○内野議長

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はありませんでしょうか。特にございませんようでしたら次に移りたいと思えます。

それでは前回の審議会で示された素案からの変更点について説明をお願いします。

■事務局

- ・第 3 回環境審議会における主な意見と案への反映について
- ・その他の主な修正点について

○内野議長

ただいまの説明について、何かご意見はございますでしょうか。

○天本委員

3R など説明文に追加されたということですが、この他にも EPO 九州や CO₂ などのアルファベットや数字で始まるものは「あいうえお」の前に持ってきたほうがわかりやすいのではないのでしょうか。

■事務局

工夫をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○内野議長

他にございませんでしょうか。

○天本委員

前回までに気がつかなくて申し訳ございません。84 ページの 4 行目、「水を活用した地球温暖化対策を推進します」とあります。例えばヒートアイランドに対しては打ち水などが想像できますが、どういったものを考えられているのか教えていただきたいと思います。

■事務局

この中では地下水都市の形成という項目の中に入っております。ヒートアイランドに対して都市の中に親水空間を作るなどもございますし、地下水かん養の中でたん水事業というものもやっております。たん水は、その周辺の温度を 1.3℃下げるといふ、農林水産省のデータもあります。周りの温度が下がればエアコンや空調のエネルギーが少なくなり、ひいては CO₂ 削減にもつながっていくということもございます。またこれはあくまでも研究段階ではございますが、地下水熱を利用したヒートポンプの活用とか、そういうものも将来においては検討する余地があるのではないかと思います。そのためには水質の保全などいろいろなものがあり、難しい点もございますが、水を活用した温暖化対策とはそういうものと考えております。

○宮原委員

89 ページの低炭素型ライフスタイルを実践するという部分です。事業者の役割で、市民に対してレジ袋の辞退やマイバッグの持参を促しますとあります。この場合の市民と事業者の関係というのが、お店ということなのか。この事業者というのが全般を指すものであれば、自分も会社では仕事をしているので市民は別と考えるのか。従業員も市民の一人ですので、ライフスタイルを思うときに、市民に対してというのは従業員に対しても促すような仕組みができないか。自分たちの社員を教育するのも大事だなというような文言が必要ではないかと思います。ただし、そうなる他のところが変わってくるかもしれません。ライフスタイルに関しては皆でやるということが大事だと思います。

2 点目は 112 ページです。「国内外における人材・情報交流の推進」のところですが、事業者と市の取り組みの中で、中身をもう少し積極的な、交流と連携はありますが、育成のようなものは入らないのか。熊本市でも観光に関してはアジアとも連携をとっていらっしゃる。こういう技術に関しましても将来アジアのほうに発展するくらいの積極的な文言にはならないのか。交流くらいでいいのか。もっと積極的な文言にはならないのか。

3 点目は 117 ページ。前回、市民への公表という言葉が入っていました。どういう風に公表をして評価をしているのかと見ていましたら、市民への意識調査で評価をするという形で書いてありました。毎年度評価は「市民意識調査等により点検評価し」とあります。「等」が入っているからそのことが入るのか、118 ページのアクションとチェックの中では市民・市民活動団体・事業者から提言・意見を聞いたりとか実施状況の把握をするという文言があります。今、目標を掲げてありますが、この評価の仕方が意識調査だけではなくて、いろんな団体や企業側からもチェックできるような仕組みが入らないでしょうか。計画がたって目標があるわけですが、それに対して誰が担うのか役割が書いてありますが、それをチェックする仕組みが今までなかった。それを 118 ページには書いてありますが、前の評価のところの「市民意識調査等」の「等」の中に入っているのか。今後の第 3 次では積極的に評価を自分たちもしていきたいという意見があったようですが、そういう評価の仕方をもう少し積極的にできないでしょうか。

■事務局

まずは 89 ページでございます。ここに記載しておりますのはあくまでも事業者としての立場で、いろいろ事業活動される場合の配慮、役割ということで記載させていただいております。事業者の方は事業されるときに市民の方に呼びかけをいただきたいということでございます。

次に 112 ページの人材・技術交流の部分です。この中の国際的な部分は、本市の東アジア戦略計画などとの連携により推進していくものと捉えているところでございます。また、人材の育成ということですが、ひとづくり・まちづくりプロジェクト、特にひとづくりプロジェクトの中で人材育成というのを大きく上げているところでございます。ご指摘いただいているまちづくりプロジェクトのほうと併せ、そのひとづくりプロジェクトのほうでも十分取り組みをさせていただきたいと思えます。

それから最後の 117、118 ページでございます。市民意識調査「等」というところですが、もちろんこの中には調査だけではなく評価もあろうかと思えます。私たち行政が行うこともありますし、市民の方や事業者の方が、自ら評価される場合もあろうかと思ひ、これについて特に推進体制の中で、推進母体が、団体や事業者をつないで、コーディネートするという役割を担うとしております。この推進母体を、どこが担うかということはこれから検討することになりますが、その推進母体の取り組みの中で、(団体や事業者の)意見の集約であるとか市への提言、あるいは協働事業というものが行われていく、その中で市民意識調査だけではなく、様々な観点から、自らの、あるいは行政の評価をやっていくというようなことを考え方でおりますので、この環境総合計画の中ではこういう記載にしております。その他にごみとか温暖化対策とかいろんな分野がございます。それ

については個別計画で詳しく評価をしております。そういう部分との連携によって、今後の推進といえますか、評価をしながら進行管理をしていくという考え方に基づいて説明させていただきたいと思います。この環境総合計画は上位の計画となりますので、そういうものが含まれた計画とさせていただければと思います。

○内野議長

よろしいでしょうか。

○椛田委員

54 ページのところです。参考指標として硝酸性窒素濃度の目標が 17.2%、これを 25 年に 5% 以下にする、また事業者の役割として肥料の適正使用や家畜排せつ物の適正処理を行うとあります。実際に JA の関係者に聞くと「以前からやっている、これ以上何をすればいいんですか」という意見が出てきます。これはもちろん熊本市の上位計画として表現としてはこれでいいとは思いますが、実際に地下水を専門的に扱っている審議会では 17.2%を 5%に減らすなんて無理じゃないかと。また先ほどのかん養では量の確保が必要です。ただきれいな水を入れなさいといけません。少しずつでも入っていけば蓄積されます。今一番問題になっているのが熊本市東部、かん養事業をやっている大津と隣接したところ。その硝酸性窒素濃度が一番高いというデータが出ております。この審議会はもう 1 年あって、来年までにある程度の方角性を出すということで動いております。そういうところを細かく書く必要はないんですが、例えばこれが上位計画として出た場合、目標ですから 5%でもいいんですが、もう少し実現可能な値に近づける。妥協することではありません。ただし目標設定することによってそれに向かってやっていくという方向でもいいんですが、細かいデータが出ておりますので、それを踏まえて少し現実的なところで検討を願いたい。

それともう一つ、市の役割として、詳細についてはそういう別途対策審議会で検討しているということで、もう一步踏み込んだ表現がほしい。といいますのはこれは熊本の大きな売りになりますので、それについても、検討できることがあればご一考を願いたいと思います。

■事務局

今、目標値の設定についてご意見を頂きましたが、これはその(個別計画の)目標値と整合させた目標値でございます。理想的ということではございませんが、この計画との整合性をはからせていただければと思いますので、これをお願いをしたいと思っております。

それからもう少し踏み込んだ表現ができないかということでございますが、この環境総合計画というのは理念計画ということで位置づけておまして、それぞれの具体的な事項につきましては個別の計画で実施するとしております。これ以上踏み込んだ内容は個別計画でそれぞれ管理していくということにしておりますので、できればこういう形でお願いできないかと考えております。

○徳永委員

環境問題を考える場合には、“意識”が重要となります。84、85 ページの記載ですが、今、(先日の)地震後の対応として、できることといえば省エネであったり節電であったりということが呼びかけられている状況です。この中で市民の役割というところには「努めます」と書いてありますが、市の役割のところにはありませんので、省エネ、節電等に対し、環境教育、情報提供に努める等、市の役割に盛り込まれた方がいいのではないのでしょうか。

もう1点、もし大きな地震が発生した場合に、私たちの暮らしはどうなるだろうかと考えたとき、この中で考えたときに該当するのは 98 ページから 101 ページあたりになるのかなと思ったわけです。ここで自然災害に対する危機管理、防災体制を整えるという一言が入っているわけですが、市の役割としても「相談体制の充実を図ります」とあります。このあたりというのは市民として安心していいくらいのリスク管理の体制は整えられているのでしょうか。

■事務局

一番目のお尋ねの情報提供等については、環境総合計画の構成、概要版の 4 ページをご覧ください。基本計画が 5 つございます。環境教育、まちづくりというものを下支えするということで重点協働プロジェクトを位置づけております。すべての項目において環境教育、あるいは情報提供、人材育成、協働推進、そういうものを力強く進めていこうということで、重点協働プロジェクトでの構成を示させていただいております。ご指摘の部分は重点協働プロジェクトの中ですとっております。

100 ページのところ。災害になった場合の対応でございます。これはあくまでも環境分野の計画ですので、気候変動等による影響というような部分、集中豪雨や自然災害に対する危機管理体制をとる上で、環境的配慮、環境的視点も必要だということで記載しております。熊本市には地域防災計画というのがあり、災害とか地震、水害に対しての防災計画がなされております。そのほかには国民保護法、熊本市にも国民保護計画というのもございます。こちらは武力攻撃やテロに対しての対応ということでございます。このような計画等で対策本部や窓口の設置など、実際的に行っていきます。環境総合計画の中では、直接記載しておりませんが、別途危機管理については、十分な体制がとられるのではないかと思います。

○渋江代理

よろしいでしょうか。喜安の代理で渋江といいます。54 ページの「清らかな地下水をまもる」というところです。囲みの中の 2 つ目、地下水質の監視というところで行政、事業所等の連携とありますが、その中に国が入っておりません。なぜ入っていないのか、理由をお聞きしたいと思います。若干説明をしますと、熊本地域では 21 か所、国で地下水の水質を監視しております。そういったデータにつきましては熊本県にデータを提供しておりますが、そういう部分で入っていないのかと考えますが、少し配慮を頂きたいと思います。

■事務局

私どもも意識的に書かなかったということではございません。ご指摘の通り、国や県、近隣市町村と連携させていただきたいと思いますので、記載につきましては加えさせていただきたいと思います。

○渋江代理

それともう1点、70ページです。魅力ある都市空間をつくるということで取り組みの方向性でございいます。この中で道路環境を確保しますとあります。熊本市を見た場合、中心市街地を含めて河川が市街地を貫流しているわけです。都市空間を考えた場合に重要な構成の一つとして河川というのを上げてもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

■事務局

これにつきましては都市空間で確かに河川はありますが、環境総合計画ですので、道路などの緑化の推進や住環境に配慮したもとして限定していきたいと思っております。河川関係については、水辺空間ということで、別なところで記載を設けておりますので、ご理解をいただければと思います。

○内田代理

駒崎の代理の内田です。どうしても市中心部をイメージした書き方になっているようです。今回植木、城南と市域が広がりました。旧熊本市のデータで分析されているところが多いようですので、今後の見直しの段階では周辺を含めたところで、里山という言葉や田園景観などの話なども見直しをお願いしたい。

それと市の役割の中で、学校教育と環境との関係も、次回の見直しのときに考えて入れていただければと思います。

概要版についてもよろしいでしょうか。ここに来て見ていたんですが、これは啓発用として配られるときに見にくいかなと思います。1ページの位置づけは必要なかという気もいたします。2ページの「本市の環境の現状と課題及び今後の方向性」の中で、第2次は先ほど議長から言われましたように前の計画だと明確にしながら、今後の方向性というのが唐突に出てきたように感じます。ここで大事なのは「現状と課題」をどういう風にとらえているかという話を書き込み、「今後の方向性」にはあとの理念などを持ってこられてもいいのかなと思いました。

3ページの都市像のイメージの中で環境保全が一番上に来ていますが、基本理念では自然環境が1番、歴史が2番となっている。一番上にはつながりのイメージからすると自然環境に対する文化というようなものがきて、左に例えば歴史的文化、右に環境保全とした方が全体の流れの中ではいいかと思えます。

5、6ページはこれが全体像を説明されるイメージだと思いますが、成果指標は別途後ろにつけられてもいいと思います。一番大事なものは小目標で、市民が見た場合に小目標を達成する場合

に何を問われているのかということだと思います。できましたら小さくてもいいので、各項目の取り組みの頭出しを小項目の後ろに掲げられないと、市民は何をしたらいいのかというのがわからないのではと思います。できましたら総合計画案そのものはこれでよいとしても、概要版についてはよろしければひと工夫をお願いします。

■事務局

いろいろご指摘いただきまして、参考にさせて頂きまして、私たちも検討させていただきたいと思えます。先ほどおっしゃいました学校との環境教育との連携の部分でございますが、ひとつづくりプロジェクトでの環境教育の中で記載は105ページにもございます。「学校教育における環境学習の機会を拡充」と記載はいたしております。全体的にはもちろん学校との連携は重要と考えております。今現在、環境保全局だけではなく、環境教育に関わるいろんな部署と学校教育との連携のために環境教育推進会議というのを設けております。今後、また見直し検討させていただきたいと思えますが、今のところこういう記載をさせていただいております。ご理解のほどをよろしくお願ひします。

○内野議長

熊本市が政令市になってから5年後に見直すことになっていきます。今からこれを実施していくと、来年再来年に政令市になっていく。それから2年か3年たったところでいろいろ問題点も出てくるでしょうから、そのときにまた書き直して頂くという方向でいいかと思えます。それとその概要版についてのご意見がありました、これは本論とは直接的には関係ありませんが、小見出しのほうは事務局で改めてご検討いただくということでもよろしいでしょうか。

■事務局

ご指摘がありました中身につきましては、これを踏まえて検討させていただきたいと思えます。会長からもお話がありましたが、政令市以降についても、もっと視野を広げた形でのデータ収集をして、環境総合計画について幅をもたせていくということも十分に検討させていただきたいと思えますし、今後研究させていただきたいと思えます。

○内野議長

それではそのあたりでよろしいでしょうか。それではこの計画の最終案を踏まえて熊本市第3次環境総合計画についての答申案の審議に入りたいと思えますけれどもよろしいでしょうか。

○一同

(了承)

○内野議長

ありがとうございます。それでは事務局から答申案の内容についての説明をお願いします。

■事務局

(答申案説明)

○内野議長

ただいまの答申案についてご意見をお伺いしたいと思います。

○内田代理

答申案の 1 ページで1の(1)の真ん中、「しかし、その一方で進行する地球温暖化～身近な環境問題も依然として残されている」とあります。確かに問題はあるのですが、計画本編の中では改善されている項目もありますので、表現を少し変えていただいたほうがいいのかなと思います。「しかし」とあると悪くなっているイメージがありますが、本編では努力して目標が達成されている部分もありますので、そこのところをお願いしたい。

また、(答申には)関係ありませんが、先ほどの概要版に「つなぐ」というキーワードを入れた方がいいのかなと思いました。

■事務局

ご指摘いただきました「依然として残されている」という表現について、ご指摘の通り改善された良好な面もございますので、表現につきましては検討させていただきたいと思います。また「つなぐ」というキーワードも入れさせていただきたいと思います。

○長澤委員

文言の話です。今の 1 ページ目の1の(1)の下の方、「地域や地球規模」とあります。ところが上の方では地球規模とあって地域とあります。順番の整合性をとった方がいいかと思います。

■事務局

ありがとうございます。整合させていただきます。

○宮原委員

全体的な構成というか最後の計画の推進はこのままでいいだけだと思いますが、表記上の問題です。1 ページ目の「(1)環境問題や社会情勢の変化の対応」というところに平成 13 年第 2 次環境総合計画のところでは「市民・事業者・市の役割を定め」とあります。最後の 4 ページ下では「市民、市民活動団体、事業者、そして行政」となっております。

最初の第 2 次では市民活動団体は入ってなかったのでしょうか。3 つでやっていたということでしょうか。

■事務局

市と行政という言葉についてはきちんと合わせたいと思います。

また、第2次環境総合計画では「市民、事業者、市の役割」ということですが、概念的には4者入っておりますが、基本計画の取り組みの体系として市民の役割、事業者の役割、市の役割、の3者で整理してありますので、この中では市民、事業者、市とさせていただきます。

○内野議長

よろしいでしょうか。それでは答申案につきましては今の修正を検討し、審議会として了承することによってよろしいでしょうか。

○一同

(了承)

○内野議長

ありがとうございます。ただいまご了承をいただきましたので、この答申案におきましては幸山市長へ本審議会からの答申をさせていただきたいと思います。答申の日程につきましては3月25日とさせていただきます、私から答申させていただきます。

議題につきましては以上でございます。次は報告になります。

■事務局

(報告事項)

- ・熊本市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(素案)について

○内野議長

ありがとうございました。今の説明について質問がありましたらお願いいたします。

○宮原委員

4点ほどお伺いします。1点目。燃やすごみの内容が、以前資料でいただいたものと、あまり変わらない。有料化とかプラスチックごみを分別しても、(リサイクルできるものが)まだまだある。今後強化していくということでしたが、どう対策をとっていかれるのか。

2点目。(ごみ処理)費用が下がったということで、新聞にも載っていたと思いますが、有料化やプラスチックごみの分別によって減ったんだなと思いますが、今一步公表されない。二酸化炭素を減らすこと、ごみを減らすこと、もう一つ財政面でも打ち出しができないのか。財政難とか言われる中、もっと(費用の面を)出したほうがいいのではないか。表し方はいろいろあると思います。子どもたちの教材には「体育館何個分の費用」とか載っていたと思います。市民の皆さんに対し

でも費用がかかっているということをもう少し出した方がいいのではないかと思います。

3 番目はリサイクル率です。16.5%を 30%に上げたいと目標がありますが、数字だけ示されては私たちはどういう風に受けていったらいいのか、意識するのはどこなのか、缶なのかペットボトルなのか紙なのかということがわからない。

4 点目。私はいろんなところで二酸化炭素を含めていろいろ講演をさせていただいておりますが、事業者のごみの出し方というのは、ほとんど紙分別は行われたいようです。計画の中では、結局その部分は事業者に任されているということになります。意識を持った会社は、二酸化炭素を減らすとか、リサイクルしようとかいう話にはなりますが、一般的にはごみの中に紙などいろんなものが混ざっているように思います。分別の対処方法が違うとは思いますが、具体的に訴えかけないといけないのではと思っております。よろしくお願いいたします。

■事務局

まず第 1 点目。16 ページの組成分析のところ。確かに分析するとこういう結果ですが、有料化前と比較しますと、例えばリサイクルできる古紙などは、以前は 14%程だったのが 10%程に減っている。また、プラスチック製容器包装も 7%程あったのが 4.4%に減ってきている。組成分析上もリサイクルできるものはいただいているということですが、まだまだ分別されずに燃やすごみとして出されているという結果になっております。やはり先ほど計画説明の中で申しましたように、市が取り組んでいるいろんなリサイクルですとかごみの減量策、そういったものを市民の方にお伝えすることが重要ではなかろうかと感じており、そういう計画内容になっております。

2 点目、金額の話ですが、23 ページにごみ処理経費の推移ということで表示をさせていただいております。ごみ処理の年間処理経費が平成 20 年度で 83 億円だったものが、平成 21 年度では 74 億円になっている。東西の環境工場の維持を長期的な整備計画にて取り組んでおりますが、理由の一つには、それが終わったために費用が減額になったということがございます。先ほどおっしゃいましたように、こういった費用や有料化等、平成 21 年度の決算にも当然出ておりますので、市民の方にお知らせしていくという義務もございます。現在、廃棄物計画課のホームページに「ごみゼロレポート」を作成いたしまして、その中ではこういったものを載せて周知しているところでございますが、いろんな機会を通じて行っていきたいと考えております。

3 点目、58 ページの「成果指標 3」、リサイクル率ですが、確かに 16.5%から 30%へということで過大な目標のようになっておりますが、その対策の内訳ではございませんが、項目といたしましては 59 ページの上段に、例えば家庭ごみの分別徹底により年間 8,500 トン減らすであるとか、新たなリサイクル対象品目の追加により 2,700 トン減らすなどがあります。新たな対象品目にはプラスチック製品などがあるかと思いますし、生ごみ対策につきましても熊本の地域特性に応じた形でやっていきたいと考えておりますし、全市的にできる家庭用段ボールコンポストや生ごみ処理機によるリサイクルや、集団回収の活性化でリサイクル率を上げていこうと考えているところです。また有料化の財源を用いまして、平成 22 年度からは焼却灰のリサイクルという物を実施させていただいております。これは年間 5,400 トンという風に考えておりますけれども、そういったも

ので達成していくことになるかと思えます。

4点目、事業者の話がありましたが、事業者の方でも当然リサイクルをされている品目がございます。そういったものが具体的に市にデータとして上がって来ない部分があります。そのようなこともあり全国的に見た場合、率が下がっている部分もありますが、熊本市におきましては先ほど申しました内容でリサイクル率を上げていこうと考えております。事業者さんの排出に関しましても立ち入りによる啓発、指導を行っていく。比較的大きな事業者さんだけでなく、今度は小規模の事業者さんに対しても取り組みを行おうと考えているところでございます。

○宮原委員

ごみ問題は、子どもたちも一般の方たちも、やはり自分たちの税金と直接関係があつて、倫理的な問題というよりも現実的な問題として減らさないといけないんだという認識が皆の中にないと、なかなか減ることはないと思えます。表面上はある程度やるのですが、それ以上減らすためには自分たちに直結している問題であるということを、市政だよりや何らかの形で扱っていただければと思えます。ごみに対してはたくさん(情報を)出していただいておりますので、認識が高いと思えますが、もう一歩進まないのがそういうところにあるのかなと思えます。とても大事なことだと思えますのでよろしくお願いします。

○内野議長

それでは時間も少なくなりましたので、これで終わりにさせていただきます。次に2番目の報告で「2008(平成20)年度温室効果ガス排出量(確定値)について」報告をお願いします。

■事務局

(報告事項)

- ・2008(平成20)年度温室効果ガス排出量(確定値)について

○内野議長

ありがとうございました。本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。最後に事務局から何かありましたらお願いします。

■事務局

(環境保全局長挨拶)

○内野議長

それではこれもちまして本日の環境審議会を終了します。
来年度もご協力をよろしくお願いします。

(終)